

令和4年7月1日  
作成：風早北部地域ふるさと協議会  
防犯防災部

## 第2回防災活動に関する意見交換会・議事録

- ◆ 開催日時：令和4年6月25日(土) 午前10時00分～午前11時45分
- ◆ 会 場：沼南近隣センター2階 学習室1、2及び和室1
- ◆ 出席団体：大井区・井堀内町会・追花町会②・柏東パークホームズ管理組合・中郷町会・舟戸町会・緑台町会・沼南エリカマンション管理組合②・大島田区・塚崎区・塚崎二丁目自治会③・塚崎三丁目自治会・大津ヶ丘一丁目町会②・大津ヶ丘二丁目町会・大津ヶ丘三丁目町会・大津ヶ丘第一住宅管理組合・同第三住宅管理組合・グランシティ大津ヶ丘団地管理組合・プロムナード大津ヶ丘団地管理組合・塚崎パークヴィラ自治会・リバティーヒル柏自治会・手賀の杜自治会②・大津ヶ丘中学校・大津ヶ丘第一小学校

以上 25団体／30人…○数字は2名以上の参加団体の参加者数  
オブザーバー参加：柏市市民活動支援課2名・同防災安全課2名、柏市沼南近隣センター1名

### 1. 防犯防災部長冒頭あいさつ（その後柏市からオブザーバーにてご参加の方々を紹介）

あいさつの内容：会議冒頭にて、石川県能登地方で先週発生地震被害、インフルエンザがこの夏以降国内でも流感の兆しがある旨を中心に発言。それ以外の内容は会議配付資料にて紹介

### 2. 協議内容

#### (1) 防犯防災部からの報告・協議事項

- 前回の会議で説明した「風早北部地域の現状と課題」、「今期の防犯防災部の活動（防災関係のみ）」につき、再度簡単に説明。
- 今期11月に実施を予定している当地域一斉防災訓練の内容(例示)の案内

具体的な内容として、シェイクアウト訓練、安否確認訓練、住民向け防災アンケート(クイズ形式)の実施などにつき、昨年度手賀の杜

自治会が実施した内容を基に案内した。

☆会場からの質疑事項：☞以降が事務局からの回答

- 手賀の杜自治会での昨年度の安否確認訓練の結果で「応答ナシ」の世帯約25%の内容の解析は実施されたか。☞その理由までは確認していない。面白いのは毎年この数字に大きな変化がないことである。一定の世帯が訓練に興味がない、休日は不在にすることを表れと推察は可能である。
- 地震はその震度で避難所開設が定められているが、風水害時の避難所開設や団体役員の対応は決まっているのか。☞3年前の大型台風でも、自治会役員の招集はかからなかった。＝組織内での風水害時の対応取り決めは未だない。
- 防災訓練実施の住民への案内はどのように行うのか。☞基本的には訓練参加の各団体が主体となって傘下の住民に行って頂く。例示としてチラシを訓練日までに2回ポスティング（実施の数週間前と直前）が理想である。直前を省略もあるが、数カ月前配布のチラシが手元になく、訓練参加を失念する住民を出来るだけ減らす工夫として直前の再案内を推奨している。当時の訓練実施の案内は、役員や班長が町内を廻って拡声器やホイッスルを鳴らす、消防団にご協力いただき、車両でサイレンを鳴らしてもらう、ホームページに実施の有無を掲載、これを役員や班長が確認して、住民に周知するやり方もある。今期は柏市が行政無線のシステムを変え、一部地域限定放送も可能となる模様である。可能であれば、こうした部分的利用の可能となることを期待している（←会議後の防災安全課からの補足として、現在システム変更後の行政無線の運用を検討中。但し、訓練を目的とした使用については、対象とは考えていない。別途、これ以外の住民への案内方法、例えば消防局に協力を依頼し、消防署(消防団)による広報も検討したい、との即答が寄せられた）
- 避難所が複数にまたがる地域団体ではどう対処するのか。☞当地域内でも複数の避難所に住民避難先が分かれる地域団体はある。ある団体では、担当役員が対応できる避難所を定め、対応できない（役員が派遣・駐在できない）避難所への避難住民には、災害が落ち着いた際に役員が駐在する避難所への移動を推奨（予め、そうしたルールを団体内で定め、関係する住民に共有）している。

また、避難訓練（各避難所への移動）に関しては、事前に柏市防災安全課（課長）から、柏市の避難所運営ルールとして、留意点の説明を頂いた。その骨子等は下記のとおり。

- ✓ 避難所運営に際して、市民には柏市から特定の避難所への避難は指定しておらず、市内 109 カ所のどの避難所に避難するかは個々の住民判断となる。
- ✓ その中で、各避難所の開設に際して欠かせない施設の開錠（鍵の保管）問題を事前に施設管理者との間で協議把握しておくことが、各住民（団体）には必要となる（なお、当地域内では風早中学校は既に塚崎区の責任者に合鍵を配備している）。
- ✓ 避難所運営のルールについては、災害時（ここでは地震災害）の行動を示した汎用マニュアルは整備されているが、各避難所の所在している環境や施設自体の規模が様々であるため、一律でのルールの設定は難しい。各施設管理者、行政の担当者、住民の間で未然に決めて頂くことになる※。
- ✓ 本日は防災安全課で取りまとめたフォルダー付き防災ガイドブックを本会議出席者限定にて配付した（欠席団体分がないため誠に申し訳ありませんが、欠席団体におかれましては自組織で個別に防災安全課にお問い合わせください）。

※避難所運営主体者についての当部事務局からの補足：学童・生徒の安全や学校教育継続が最優先となっていること、市で予め割り当てられた避難所担当職員が有事避難所へ参上できる補償は乏しいことを斟酌すると、学校関係者や行政担当者が確実に避難所運営に関わるのは不透明で、事実上住民や住民代表者が避難所運営の主体になること（誰かがやってくれるだろうとの考えは払拭しておくこと）に留意する必要がある。

会議の後半で、各避難所（グループ）に分かれ「分科会形式」で 11 月の地域一斉防災訓練の実施に向けた避難訓練の準備やそれまでの検討課題などにつき協議を実施した（11 時～11 時 45 分まで）。

各分科会での協議結果については、別途とりまとめ、その内容は次回までに各グループに共有する予定です。

- 災害時に怪我をしない、怪我人を出さないための協議・取組み  
配付資料に沿って、昨年度の柏市への要望書の提出を含め今後の取組みを簡潔に説明し、今後、本会議で議題として協議を行っていくことを改めて説明した。

## (2) 今後の当部からの案内

今回の会議配付資料は、そのデータをホームページには掲載し、並行して7月2日までにメールやラインでご提供します。また、印刷紙面での配布を要望の団体には7月3日以降、沼南近隣センター1階受付でお渡しします。

次回(第3回防災活動に関する意見交換会)は7月23日(土)の午前中を予定し、その開催会場は2階学習室、議題は今回の会議で説明のあった①災害時に怪我をしない取組みの検討・協議、及び、分科会形式で協議した②11月の一斉防災訓練時の避難訓練に関する準備打合せを、同じく分科会形式で継続実施する予定であることをお知らせした。

更に8月第四土曜日には、本会議に代わって、避難行動に関する講習会を開催予定であること、その詳細は次回会議席上以降で案内することを告げ、各団体代表者の同講習会への積極的な参加を求めた。

その他として、(1) 前回会議議事録案は、同会議出席者から特段の意見、修正点の指摘がなかったことから、当会ホームページにて「案」削除で掲載を予定。☞ <https://kazakita.org> から参照可能。(2) 会議配付資料の「緊急時の連絡手段」であるトランシーバーの配備状況につき、地域一斉防災訓練の関する次回以降での協議、説明時に改めて説明の予定。

以 上